

広域消防職員

採用試験のご案内

職種と採用予定人員

消防士

1人

受験資格

- ★ 昭和46年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた男性
- ★ 高等学校卒業（8年3月31日卒業見込みを含む）、またはこれと同等以上の学力があるかた。
- ★ 日本国籍があり、本人または世帯主（両親等）が広域圏内（大館市・比内町・田代町）に住民登録をしているかた。
- ★ 身長160cm以上、体重53kg以上

上、胸囲は身長の2分の1以上あること。

両眼の視力は1・0以上で、色覚が完全であること。ただし、矯正視力で1・0以上の場合は裸眼視力が0・6以上あること。

聴力は2mの距離で低音（低い声）を聞き取れること。

体力が強健で、職務遂行に支障がないこと。

▽受験手続きと受付期間
受験申込書の請求
消防本部総務課へ請求してください。郵送による請求の場合には、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きして返信用封筒（あて先と郵便番号を明記し、八十円切手を張ること）を同封してください。

▽受付期間
11月6日（月）～11月15日（水）
17時15分まで

※郵送の場合は15日の消印有効。

試験の日時と場所

▽1次試験
と き・11月26日（日）
9時～11時40分

ところ・広域消防本部講堂
合格発表・12月1日（金）

消防本部前の掲示板に掲示し、合格者本人へ書面で通知します。

▽2次試験

と き・12月10日（日）
10時～

ところ・広域消防本部会議室
合格発表・12月18日（月）
消防本部前の掲示板に掲示し、合格者本人へ書面で通知します。

と朱書きし、返信用封筒（あて先と郵便番号を明記し、八十円切手を張ること）を同封してください。

No. 101

市長リポート

官官接待の是非と

当市のチェック体制



官官接待については、九月議会でもいろいろな質問が出ましたし、また、これまでにもいろいろな議論がありました。その都度私なりの考えも述べてきたところです。

官官接待の問題は、「社会通念上のお互いの常識の範囲をどこに置くのか」ということにあると思います。例を挙げると、予算獲得のために国や県に対し華美に御馳走するというのはやはり常識の範囲を超えていたと思います。予算は接待したから獲得できるというのではなく、実情を訴え、お願いすべきことをきちんとお願いして理解してもらうことで獲得できるものなのです。また、いろいろな会議の終了後など実施する懇親会などは、そんなに宴会をして騒ぐというのではなく、期成同盟会などの終了後に、「お互いにご苦労さん。これからも一緒に頑張ろう」と気勢をあげ、一杯入れる程度であれば仕方ないことであり、許されることだと思います。つまり、そのようなことはそもそも一切否定してしまうというのであれば極端で、お茶一杯も出せないという議論にまで発展してしまいます。今問題となっているのはそんな議論よりも、常識を超えているのかどうかということであり、倫理観が問われていることだと思います。

特に今回問題となっているのは、事業の事務費を他の課の飲食に使つたりしたことです。当市の場合、天に明言してそんなことはしていないと言えます。私自身そんなみつもないことはしていませんし、今後もきちんとしていきます。実際当市では、他の市と違い、あらゆる支出伝票を市民の代表である議会に提出し、チェックしていただいている。ですから、そんなことは決してないことを断言できます。